

## 第36期決算公告

2023年6月29日

香川県高松市屋島西町2109番地8

株式会社四国総合研究所

代表取締役社長 越智 浩

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,291,908	流動負債	561,775
現金及び預金	30,469	買掛金	165,729
受取手形	825	未払金	107,919
電子記録債権	1,008	未払費用	38,726
売掛金	814,943	未払法人税等	3,245
商品	16,534	未払事業所税	9,036
仕掛品	19,670	未払消費税等	128,341
貯蔵品	9,347	前受金	108
前払金	244	預り金	5,833
前払費用	4,515	賞与引当金	102,800
預け金	348,889	その他	33
その他の	45,459		
固定資産	383,786	固定負債	192,930
有形固定資産	235,706	退職給付引当金	192,930
建物	35,422		
構築物	4,534		
機械及び装置	49,776		
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	144,828	負債合計	754,706
建設仮勘定	1,144		
無形固定資産	2,465	(純資産の部)	
商標権	273	株主資本	920,989
電話加入権	2,192	資本金	100,000
投資その他の資産	145,614	利益剰余金	820,989
投資有価証券	9,000	利益準備金	25,000
長期前払費用	12,376	その他利益剰余金	795,989
繰延税金資産	124,227	繰越利益剰余金	795,989
その他	10		
		純資産合計	920,989
資産合計	1,675,695	負債及び純資産合計	1,675,695

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

## 注記事項

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ----- 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商 品 ----- 移動平均法による原価法  
米エキス製品は個別法による原価法

ロ. 仕 掛 品 ----- 個別法による原価法

ハ. 貯 蔵 品 ----- 移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産 ----- 定額法

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度から定額法に変更している。この変更は、親会社の四国電力㈱が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することを契機としたものであり、当社が保有する資産について経済的便益の費消パターンを検討した結果、概ね、長期的かつ安定的に使用され、投資効果は、耐用年数にわたり均等に配分する定額法が、より経営実態を適切に反映すると判断した。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 28,918千円増加している。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 ----- 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしている。

(2) 賞 与 引 当 金 ----- 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(3) 退 職 給 付 引 当 金 ----- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上している。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、電気事業に関する調査・研究・開発及び研究成果商品の販売を主たる事業としており、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

業務契約のうち、履行義務が一定期間にわたり充足されるものについては、収益を一定の期間にわたり認識し、履行義務の充足に係る進捗率は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）としている。その他の業務については、引き渡し時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

商品販売については、卸売、小売、製造、加工を通じた商品の販売があり、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### グループ通算制度への移行

当社は、当事業年度より親会社である四国電力(株)を親法人とした連結納税制度からグループ通算制度に移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

## II. 当期純損益

当期純利益 63,865千円